

## 三重県議会方式※による、首長給与と議員報酬の比較

	現行額(本則額)			首長給与に0.7を乗じた額		
	首長給与(月額) (a)	議員報酬(月額) (b)	首長給与と議員報酬の比率 (b/a)	議員報酬 (c=b×0.7)	現行額との差額 (d=c-b)	現行額との増減率 (d/b)
千葉市	1,190,000	770,000	0.65	833,000	63,000	8.18%
千葉県	1,390,000	880,000	0.63	973,000	93,000	10.57%
三重県 <sup>参考</sup>	1,280,000	830,000	0.65	896,000	66,000	7.95%

※ 三重県議会「議員報酬等に関する在り方調査会最終報告書(平成24年6月28日)」記載の算定式  
知事の公務時間と議員活動時間を比較し、その比率1:0.7を知事給与に乗じて議員報酬額を算出する手法